

平成18年 9 月

## 経 済 環 境 委 員 会 会 議 録

平成18年 9 月14日（木曜日）

午前10時00分から

午後 3 時45分まで

市役所 第 2 会議室

出席委員（ 6 名）

委員長	上 村 良 一 君	副委員長	稲 垣 民 夫 君
	松 浦 英 幸 君		大 島 金 次 君
	ピアンキ アンソニー 君		山 下 一 枝 君

\*\*\*\*\*

欠席委員（なし）

\*\*\*\*\*

職務のため出席した事務局職員の職・氏名

次 長 高 木 秀 仁 君

\*\*\*\*\*

説明のため出席した者の職・氏名

環 境 部 長	大 澤 繁 昌 君	産 業 経 済 部 長	番 家 敏 夫 君
環 境 課 長	小 川 正 博 君	環 境 課 主 幹	稲 垣 金 利 君
交 通 防 犯 課 長	勝 野 輝 男 君	農 林 商 工 課 長	鈴 木 英 明 君
観 光 交 流 課 長	中 田 哲 夫 君	観 光 交 流 課 主 幹	大 西 正 則 君

\*\*\*\*\*

付託議案

第81号議案 平成18年度犬山市一般会計補正予算（第2号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳 入 経済環境委員会の所管に属する歳入

歳 出 4 款 衛生費

5 款 農林業費

第83号議案 平成18年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算（第1号）

第86号議案 平成17年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち

平成17年度犬山市一般会計中

歳 入 経済環境委員会の所管に属する歳入

歳 出 2 款 総務費（1項総務管理費のうち6目災害対策費、11目  
自然保護費及び13目交通防犯対策費）

+

4 款 衛生費（ 1 項保健衛生費のうち 7 目環境保全費及び 8  
目霊きゅう車管理費並びに 2 項清掃費）

5 款 農林業費（ 1 項農業費のうち 6 目土地改良費中 28 節繰  
出金を除く）

6 款 商工費

並びに特別会計中

平成 17 年度犬山市犬山城観光事業費特別会計

平成 17 年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計

+

+

+

午前10時00分 開議

上村委員長 直ちに経済環境委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第81号議案、第83号議案並びに第86号議案であります。

議案朗読をさせていただきます。

第81号議案 平成18年度犬山市一般会計補正予算（第2号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 経済環境委員会の所管に属する歳入、歳出 4款衛生費、5款農林業費、第83号議案 平成18年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算（第1号）、第86号議案 平成17年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定についてのうち、平成17年度犬山市一般会計中、歳入 経済環境委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち6目災害対策費、11目自然保護費及び13目交通防犯対策費）、4款衛生費（1項保健衛生費のうち7目環境保全費及び8目霊きゅう車管理費並びに2項清掃費）、5款農林業費（1項農業費のうち6目土地改良費中28節繰出金を除く）、6款商工費、並びに特別会計中、平成17年度犬山市犬山城観光事業費特別会計、平成17年度犬山市木曾川うかい事業費特別会計。

お諮りをいたします。

付託議案の審査の方法については、まず1議案ごとに当局の議案説明の後、その都度、質疑を行います。第86号議案につきましては、当局の説明を受けた後、書類審査を行いたいと思います。書類審査終了後、第86号議案に対する質疑を行いたいと思います。質疑終了後、討論・採決を行いたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

上村委員長 異議なしと認め、1議案ごとに当局の説明、その後、質疑を行います。

最初に、第81号議案を議題といたします。

平成18年度犬山市一般会計補正予算（第2号）、当局の説明を求めます。

小川環境課長。

小川環境課長（第81号議案説明）

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長（第81号議案説明）

上村委員長 当局の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

ご発言を求めます。

大島委員。

大島委員 3年計画にしたことによって、2億円ほど安くなったわけだけども、その一番初年度は、前の見積もりの値段で煙突工事に着手したわけだね。それはね、どういうふうに了解したらいいのか、そこの部分は全然安くなるのか、そこの部分、最初の年度の部分の工事については、一つの業者に皆やらしたことによって、安くなったということだけども、その部分は、工事、既に着工しとるやつね、こちら辺のところをちょっと説明してほしいんですけど。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 既に着工している分といいますと、煙突工事のことですね。煙突につきましては、全く三菱重工とは別の会社で、平成17年度に煙突の改修の設計をいたしました。この改修の設計に基づいて平成18年度に入札を行いまして、予定価格よりも2割ぐらい安く入札で落ちているという結果になっておりますものですから、煙突につきましても、同じように入札でかなり資金が浮いてます。効率よい執行ができてると思います。

本来ですと、平成18年度に都市美化センターの電気の供給設備ですね、いろんな設備の線とか、電線とか、いろんな線が来ておりますけど、それが23年経過して、もうそろそろ取り替えないと、ショートしたり、事故が起こるおそれがあると、そういう診断が出てきたものですから、それをすべて取り替えることを平成18年度に予定しておりましたんですけど、メーカーが変わったということで、工事をやるならその配管もかえていくと、そういうことで、平成18年度にまとめて線をかえるというのは効率的ではないということで、最終的に、一番最後の年度に工事費など必要な経費は計上しますけれど、工事の進捗状況に合わせて線を新しくかえていくということに変更したもんですから、工事が平成19年度、平成20年度に偏ったということになります。

上村委員長 大島委員。

大島委員 部分的に年度ごとに配線なんかも取り替えていく方が、配線なら配線を全部やる方が一番合理的だと。それにしてもね、14億4,000万円ぐらいの工事で2億円安くなるというのは、見積もりの基本がどうかと思う、私は。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 日本環境センターというところでその診断をしてもらったんですが、見積もりを行ったのは三菱重工からもらっている。ですから、プラントメーカーからもらっているということで、かなりよその例を挙げましても、見積もりの高い金額で出されるというのがどうも一般的なようです。

上村委員長 暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

再 開

午前10時26分 開議

上村委員長 再開いたします。

他に質疑ございませんか。

山下委員。

山下委員 8月の代表者会議のときに報告いただいたときは、都市美化センターの大規模補修工事ということで、この内容がはっきりしてなくて、今、2億円何がしの、いわゆる少なくなってきたと。だから、工事の合理化がされるとかというふうに書いてあるわけですが、やはりもしそれが、今言われたことが事実であるならば、きちっとこの委員会でも、

ここのところ、原因と、どういうふうな処理がされたかをきちっとしていかないといけないというふうに思います。そういう点で、まず、三菱重工が示すということなんですけど、見積もりは三菱からもらったということでもありますので、この辺、いつどういう形でこういう問題がきちっと出てきたのか、お伺いします。

上村委員長 答弁を求めます。

小川環境課長。

小川環境課長 平成17年度に精密検査を行いまして、その精密検査を行ったと同時に、三菱重工からの見積書を取っております。これ見積もり結果も特別委員会とか、いろんなところで報告しております。恐らく、14億円かかるということは、三菱の見積書ですね、それを公開しておりますので、ご存じかと思えます。

それから、三菱が指名停止になったというのは、たしかことしの6月ぐらいから指名停止になったかと思っておりますが、その時点で、その前より三菱重工が指名停止になりそうだという情報もあったもんですから、予算を執行するのに、三菱重工のプラントメーカーを中心に考えていたのが、これでは困ったということで、コンサル等ともいろいろ相談しまして、当初のコンサルでは、三菱重工の期限、先ほど言いました3種類に分けて工事を。プラントメーカーしかできない工事。当初の三菱重工が危なくなったということで、コンサルと相談し、じゃあ、どういう方法がいいかということで、いろいろと相談した結果、以上のようなものを、継続費にして、3年間まとめて発注すると、途中でメーカーが、年度ごとに入札しますと、メーカーか途中で変わる可能性があるもんですから、1号炉はどここのメーカー、2号炉はどここのメーカーになりますと、非常に保守とか、公害の問題とかで、非常に責任問題が生じますので、できれば、一つのメーカーで犬山市の焼却炉はやってほしいということで、継続事業になったということです。当初は、6月ごろからそういう具体的に話を煮詰めていたと、そういうことです。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 この問題ですけどね、基本的なことを聞こうと思うんですけど、当初、工事の種類の高難度といえますかね、専門的に3つに分かれたということですね。それで、一番難度が高いものは、ほとんどメーカーしか触れないという理解であったと確認してるんですけども、結果的に、メーカーでなくても触れたという理解でよろしいかどうか。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 メーカーしか触れないところは、新しいメーカーの仕様に変えるということですね。炉の中が耐火レンガとか、耐火レンガでもメーカーによって、物が違うんです。それも特許になっております。ですから、炉の中でメーカーしか使えないところが、新しいメーカーの仕様に変えるということですね。ですから、外から見ると三菱の炉になってるんですが、中へ入ったら、違うメーカーの炉になっていたと、そういうようなこともあり得ます。だから、あと、新しいメーカーで直せるところは、どんどん直してもらいますけれども、三菱重工の特許とか、特殊技術でしか直せないところは、新しいメーカーに差しかえるということやってます。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 そうすると、外は三菱の看板がついとっても中は違うパーツが入っているということがあるといことですね。それはいいけど、そういった場合、本当に、トラブル起こったときの保証がしっかりできるのかということと、直接こういうケースじゃないですけど、よく普通の建物なんかつくるとき、分離発注って言いますよね、本体と電気と空調とか合わせて、割合議会側は、分離発注せよ、分離発注をせよとよく言うと思うんですけど、それは地元の業者にお金が落ちるとい話も入っての分離発注だと思っんですけど、ことこいう施設になると、分離していくといことは、必ずしもメリットはないのかな。だって、実際安くなっちゃったんですもんね。だから、僕ら勝手に分離発注はいいことだなんていうふうに思い込みをしとった部分があるんですけども、そういう理解一辺倒ではいかない性格のものもあるのか、ないのかといことをお答えいただければといことと、もう一つ、素朴な疑問としまして、ずっとお世話になってた三菱という、長いつき合いをしてると思っんですけども、これを出し抜いたような形でつき合っていた、そこが致命的になるといことは、こちらとしては、犬山市としては、いろんな意味でえらいことだなといのは思ったと思っんですよ。長いおつき合いしてたわけですから。ただ、工事をやっていかないけないわけですから。さらに、値段が安くなったわけですよ。普通、トラブルとか、緊急的に問題が起こったときといのは出費がふえてでも、増え代だとは思っんですよね。普通は。おなじみさんがなくなって安くなるといのは、非常に僕は不思議な気がするものですから、これは質疑じゃないかもしれませんですけどね、そういったことの見解、コメント、担当としてどんな苦勞があつて、結果的に、こんだけ逆にメリットが出ちゃったといことも含めて、こころ辺の何カ月間ご苦勞されたといことも含めてコメントがあつたらお願いします。

上村委員長 答弁求めます。

小川環境課長。

小川環境課長 今後の新しくこの継続費で入札をするに際して、入札の条件で性能保証といのが条件になっております。といのは、炉の改修の方法はメーカーによって全部違っんですから、最終的に公害を出さない、10年こんだけ以上は燃えるようなものですよと、そういう条件をつけまして、性能保証で最終的な責任を最後まで負いなさいとい、そういう条件をつけるもんですから、その辺の心配は、三菱の看板になって、炉が中で変わつていても、そういう心配はないと思っております。

それから、分離発注することによって利益を、いろんな業者に分配することができると、できれば、一つの業者が全部まとめてやった方が、その分、安くなるといのは考えられるかとは思っんですけども、ただ、工事が一つの業者ばかりに行っちゃうのを防ぐといことで、恐らく分離発注がされたんじゃないかなと思っております。

継続費で工事をやる場合、3年間まとめてやるといことで、1年ごとにやると、また、ひよっとしたら来年取れないかもしれないといことで、利益をやりますし、工事方法も変わつてくると思っんです。ところが3年かけてこの工事をやればいいといことですよと、非常に合理的な工事ができるといことで、値段が安くなったんじゃないかなと思っます。例えば、バグフィルターは二つあるわけですが、公害を低くするバグフィルターですけど、それを一つずつ注文するのと、二つまとめて注文するのでは、恐らくすごい値段の差がある

だろうということで、その辺からも、経費削減ができています。

それから、3番目の三菱とのつき合いということなんですが、大手の焼却メーカーは高値安定といいまして、すごいお金は要求するかわり、自分たちがやってやるという、そういう横暴な面が感じられます。ただ、その辺のところに起因して談合というのが生じているのではないかなとは思っております。三菱以外にも、しっかりやっていけるんじゃないかなと思います。三菱の場合は、長年、すごい歴史のある会社ですので、重工があって、その下に三菱重環という子会社、修理専門の子会社があって、その下に今施設を管理している会社というふうに三段階に分かれていってるものですから、これからも三段階のところにとんどんメスを入れて、高値安定じゃないかということで、チェックしていきたいと思います。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 ひょうたんからこまが出たという話で、メーカーがこけてくれたおかげで、随分安く済んだというのが、偶然でもいいことですけど、できれば偶然の産物じゃなくて、絶えずそういう仕事が大事。

確かに分離するより一括で出した方が安いんだけど、一人が集中するということなんですけど、この施設に関してですけどね、この大規模工事に関しては、犬山市の業者とか、少しは関わるところがあるんですか。かなりレベルの低い部分の仕事しかなかなかないような気がするんですけど。その辺、ここでやっぱり犬山市の業者が何らかで関わったら、分離発注もこれからもいいなと思うけど、全く関わることがなかったら、分離発注じゃないことを考えた方がいいのかもしれないなと思ったりもしてるんです。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 新しいメーカーが決まりましたときに、できるだけ下請としては地元のメーカーを使ってほしいということをして市としては強く要望しております。

それから、現在でも、山口建鉄とか、地元の業者が鉄骨とか、いろんな種類に携わっておりますので、地元の業者でできるところは、地元の業者にやってもらうように配慮しております。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 それはいいことですね。例えば、よく私の家のすぐ近くで道路美装化工事をやりましたけどね、岐阜ナンバーの車が多かったですよね。工事の車がね。そら、忙しかったら手配に困ることもあるんでしょうけど、どうしても目につきますのでね、犬山市民としては、そういうことも強く指導はできないかもしれませんが、そのことをよろしく願いしておきます。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 その件につきましては、先ほどからコンサルにも相談しておりまして、コンサルにも、地元の業者をできるだけ使えるように、仕様書の方でもうたっていきたい。

上村委員長 勝野交通防犯課長。

勝野交通防犯課長 私昭和56年、57年と建設工事を担当しておりましたが、市内の業者の関係ですが、炉のケーシングを市内の杉の近藤設備設計の近藤隆男さんという方が躯体のケーシングを行った。

上村委員長 他にございませんか。

山下委員。

山下委員 もう一つ、今の美化センターの問題ですけど、この工事とあわせて、本来ですと、管理は、多分三菱の方からの技術者が来ているだろうと思うんです。その辺については、どのように思うのか。メーカーが変わってもいいのかどうか。運転管理について。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 運転管理も、今のところは三菱重工の子会社がやっておりますけど、最近のよその焼却場の流れとして、大体運転管理も入札で決めて、3年か5年ごとに入札で業者を変えるようになってくるものですから、犬山市もこれまで随意契約でいったんですけど、一応そういう方向も、新しいプラントメーカーが決まりましたら、その辺のところも相談しながら、一番合理的な方法を考えていきたいと思っています。

上村委員長 山下委員。

山下委員 今までそこのメーカーの製品を使っていたわけですから、その業者でないという言い方でね、随意契約で引き続いてそこの業者でなくてはいけないとのことだったが、そのことは、逆に、これはやっぱり問題ないということですね。変わっても。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 三菱の車とか、トヨタの車はだれでも運転できるということで、現在、運転管理を専門にしている会社が、大手で二、三、あります。それとは別にいろんな業者があると思いますので、その辺のところ、できれば入札して決めるといいかなという気もしますが、ただ、焼却炉がしっかり運転できるというのが一番大前提になるものから、すで、この辺のところも慎重にやってきたいと思います。

上村委員長 他にございませんか。

稲垣委員。

稲垣委員 既に、いろんな場所で質問されたことが、ひょっとして重複するかもわからんですけど、重複したらお許しいただきたいと思いますが、1件目に、今度600万円でコンサルかけて、こういう状態になったんですけども、コンサルとしての予定単価というものは、出ているのか、もし出ておったら。

入札条件はどのような入札条件で、今回やられて、入札結果はどのようになっているのか。

今、山下委員から質問しましたが、管理の面では、たまたま私の知り合いが、可児のささゆりクリーンセンターに運転業務でおったことがありまして、また春日井の清掃の焼却場にもおったんですけども、犬山市で今度、三菱が外れたことを言ったら、そりゃいいことだと、メーカーから外した方がよっぽどいいと、歓迎というようなことを言うもんですから、そういう方向で今後進まれば、私はいいんじゃないかと思っています。

とりあえず、今言ったように、コンサルの予定単価、入札条件、入札方法、入札結果をお願いします。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 今回の600万円で決める、入札の内容はプロポーザル方式で決定しておりまして、いい提案をしたコンサルに決めるということで、数社依頼しましたところ、3社から



プロポーザルでこういう提案が出ました。市役所の方で審査会を開きまして、助役筆頭に、建築課長とか、それにやらせて、審査会で決めた結果、パシフィックコンサルタンツというのが一番いい提案をしてくれたということで、そこに決めたということです。

当然、見積書ももらってるもんですから、その金額で契約する形です。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 コンサルは、大体この工事やると幾らぐらいかかるという、その予定の金額というのは、そういうものは出さないのか。工事の予定価格みたいなものがあると思いますが、その場合は、予定価格というものはなかったんですか。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 そのコンサルで出してもらった金額が、今回11億2,800万円というので予算計上しております。

メーカーを変えた方がいいということは、このコンサルも言ってますし、いろんなことも聞いておりますので、一番いい方法を考えていきたい。

新しいプラントメーカーがどこになるかというのが決まってないですから、そこら辺が決まった時点で、そことも交えて話をした方がいいじゃないかと思えます。まだ入札前ですから、これから予算を可決していただいて、入札は11月を予定しております。

上村委員長 大澤環境部長。

大澤環境部長 600万円は6月に補正していただきまして、直ちに、こういう数字を出すために、ある程度、14億4,000万円が妥当かどうかということを見てください、3カ年にするには、数字はこのくらいならいいだろうと。まあ、でもこれはあくまでも数字ですから、期待はもっとしてます。もっと落とせないかという見通しを持ってます。やれるんではないかと期待感はあるんですが、少なくともこのぐらいでどうだろうということで、この数字が出ております。

今度は、ここに出てますように、コンサルの600万円の予算が契約でたしか504万円だったと思えますから、差し引き96万円が、この委託料、96万円減額してございます。今度、続いて、この工事をやるにあわせて、またコンサルの力をおかりしなきゃなりませんので、それは今申し上げたように、5,300万円の中の委託料の280万円、今年の方がこの予算です。これはまた改めて契約です。これにつきましては、ここまで第1次にやってくれましたので、できれば、このコンサルに引き続いて担当していただきたいとは思っています。そこまで見てくれますし。

それから、今回の入札をしていくに当たりましては、各プラントメーカーから、どのくらいできそうかというのは、今、見積もりとしても出させております。これをもう一度精査して、技術面をコンサルにやらせます。こういうふうにして出ているけれど、本当にこちらが期待している性能発注に見合うかどうかの技術審査をそれぞれやりまして、やれるということであれば、じゃあ、入札に参加させましょうと、こういうような状況になります。これが10月中旬ぐらいに、今の技術ヒアリング等々を行いまして、11月の下旬あたりに入札にかけ、12月の議会で議決をちょうだいして、本契約というようなふうにしたいと思っております。

今年度は、したがいまして、1月、2月、3月というような、3カ月になりますので、直

接工事はできませんので、詳細な実施設計をプラントメーカーが行うと同時に、先ほどから言ってますような、機種の発注をあわせてやっていこうと思います。こういうような段階です。本年度は、基本的には来年、次の平成19年度、平成20年度で直接の工事にかかっていくという運びであります。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 これよりまだかなり安くなる可能性が非常にあるんですか。

上村委員長 大澤環境部長。

大澤環境部長 そうしたいと思います。ただ、申し上げましたように、技術審査をしていく中で、ぎりぎりかもしれませんね。申しましたように。ただ、1点だけは、三菱は高かったかどうかは、大抵全国の都市ではくどく申し上げますように、高値安定の中でやってきていることは間違いありません。総合技術力を持ってやっていますから、プラントのことは、おれんとこしかわからんのだよという、だから先ほども言いました分離発注なんていうのは、今度は個々に、ここを直すんじゃなくて、総合的に大補修、もう悪いところは全部直していこうという考え方ですので、分離発注はやはりなじまないというところですね、この部分は。冒頭に言いましたように、電気も含め複雑な施設ですので、今回はそんな形で、お願いしたいと思います。

以上です。

上村委員長 ビアンキ議員。

ビアンキ議員 基本的なことですが、何回も説明あったと思うんですけど、確認させていただきたいと思います。

平成20年度中で工事が終わるはずですね。工事が終わってから、この施設はいつまでもつと思っていますか。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 最低でも10年間はもたせたいと思います。

上村委員長 ビアンキ議員。

ビアンキ議員 だから、平成30年度ぐらい……。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 15年はいけるとしています。

上村委員長 ビアンキ議員。

ビアンキ議員 とりあえず固く考えた方がいいと思いますね。10年よりもっと長くなるかもしれないからね。

今、また広域でいこうと思っていますね。2市2町が余り、今スタートラインに並んでないような気がするんだけど、皆がスタートラインに並んだところで、候補地を選んで、どういう方式、見積もりやって、そして工事を含めて、みんながスタートラインに並んでから、新しい施設ができるまで、すごい難しい質問だと思うんですが、何年ぐらいかかるとしていますか。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 広域は今、話を進めておりまして、小牧市、岩倉市の方は、どんどん話が進

んでおりますが、江南市、犬山市、大口町、扶桑町の方は、まだ町長、市長さんでこのプロジェクトを立ち上げてつくるんだという意思決定までされておりません。ですから、まだ事務屋の段階で話し合ってる段階で、何とか、そういう合意をしたいなというところなんです。ですから、この進捗状況から考えますと、最低でも、大体10年ぐらいは、新しい施設をつくるのにかかるんじゃないかと思っております。ただ、新しい施設の関係に合わせてこの焼却場もつように、今、考えているところであります。ただ、新しい施設は、今は焼却場とは言わないんです。発電施設といい、ごみは燃料だと。燃料を燃やして発電するんだということ、だから、発電する施設には、それなりのごみの量がないと発電できないもんですから、広域での焼却場を進めることが必要。

上村委員長 ビアン議員。

ビアン議員 やっぱり新しい施設がいいと思う。いろいろ考えた方がいい段階にも入ると思います。だから、やっぱりみんながスタートラインに並んで、はい、やりましょうという握手して、できたら、新年度ぐらいと思った方がいい。というのは、あんまりそんなに余裕がない。スタートラインに並ぶのには、遊ぶ余裕がないということですよね。

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長 丹羽環境の方ですね、江南市と大口町、扶桑町も犬山市と同じような古い焼却炉なもんですから、今年度診断をやって、来年度から大きな工事をやるということ聞いておりますが、その施設も大体10年ぐらいをめどに改修していきたいということをおっしゃるので、大体10年をめどに新しい施設に移っていくかなと思っております。新しい施設を最短でいって7年かかるということで、今の状況では、それぐらいの時間がかかるのではとっている。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 農林業費の方でお聞きしたいんですけれども、一応、尾張農業共済事務組合負担金517万円、19市町村ですか、広域になったことによりこういう負担になり、犬山市にとっては負担がふえたということですけど、もう国の方針で補助金から交付税算入という説明があったもんですから、これは毎年、こういう677万円というお金は、以後毎年負担金がかかってくるという、そういう認識でよろしいのでしょうか。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 稲垣委員のおっしゃるとおりでございます。交付税算入されるということで、各市町が交付税もらわなくても、出して、それによって、交付税は特別交付税という形の中で来るということです。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 犬山市内で農業共済にどのぐらい加入して、農業者数の中の何割ぐらいの人が加入してるとか、そういう詳しいことはわかりますか。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 370軒の加入者がございまして、犬山市は1,500何軒農家がありますので、そのうちの24%ぐらいの加入率でございます。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 加入品目までわかったら。どういうものが。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 犬山市の場合につきましては、水稻、お米と、農業共済には家畜とか、麦とか、いろいろありますが、施設園芸と水稻の2点です。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣副委員長 園芸ですと市内でも二、三軒しかないと思いますので、ほとんど水稻が多いということですね。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 園芸農家につきましては、7戸、水稻につきましては366、ダブってあるところもありますので、先ほどの370軒です。

稲垣副委員長 委員長交代します。

上村委員。

上村委員 16ページの都市美化センターの大規模補修工事費で、工事のことを聞くんですけども、先ほどの三菱とか、大手企業に対する環境、近隣の環境に配慮するよう業者に指導されますけども、その工事の施工するに当たって、どのように近隣の方への配慮、また生ごみを集積するということにおいて等も出てきますので、そういうところをどのように考えてみますか。

稲垣副委員長 小川環境課長。

小川環境課長 この大規模補修工事を行うに際しまして、議会の特別委員会にも相談しております。その節にも、地元の了解を得るということを行っていますので、市としても、ことし2月に、塔野地の方で、区会があるものですから、区会へ行って、助役以下、環境課の職員が出向き説明をしました。おおむね了解を得たんですが、その後、4月に役員がかわられまして、役員との引き継ぎの事項で、この工事をやるには、いろんな条件を出されたわけですね。その条件の中で、先ほど申しましたごみを野積みをする場合は屋根をつけるとか、それから何か問題が生じた場合は責任持って対応するとか、いろんな条件がありまして、その中のところに、期限を10年間というふうに厳守すると、今後10年間使用すると、10年間以上はだめだということを明言してほしいというのと、それから地元補償金を200万円よこせと、口頭でそういう要望が出ておりまして、それにつきましては、おおむね10年を目標にするんですけど、10年とはっきり明言は市としてはできないと答えている。補償金につきましても、地元との協定書では、増改築する場合は他に移転するというふうにあるんですが増改築はいたしません。あくまで面積をふやすことはしませんし、補修ということでやるということで、了解を得たいというふうにっております。

地元の方では、まだ納得できないということで、現在まだ交渉している段階です。補償金につきましても、補修とは関係ないところで話し合いたいということで、補修するから、補償金よこせじゃなくて、もっと、だからいろんな環境とか、いろいろ配慮して、地元が合意した上で、補償金等も話していきたいということで、補修工事とは別で考えてほしいというふうに、市としては要望している。

稲垣副委員長 上村委員。

上村委員 先ほど、業者の方への指示は、市からはどのようにしているのか。交通量とか、いろいろな安全対策について。

稲垣副委員長 小川環境課長。

小川環境課長 ただいま煙突工事をやっておりますが、煙突工事をするに際して、地元にも工程表を見せて、このようにやりますよと、もし工事に不審があればいつでも見に来ていただいてもいいですよということでお知らせはさせていただきます。

また、新しく入札するわけなんですけど、これでも地元の塔野地地区と話し合っただけで、地元にも迷惑をかける工事が無いように、また資材の搬入なんかでも、無いようにということで、地元と打ち合わせして行うようにしていきたい。

稲垣副委員長 大澤環境部長。

大澤環境部長 実は、地元と一番最初にこの大きな工事をやるんで、地元へも話をしていく、こんな工事を3カ年でやりますよというご説明をし、平成17年度、皆さんにして、しかし、役員もかわったんで、改めて説明ということで、同じように新役員に説明しました。その中で、向こうは、先ほど課長が申し上げましたように、今後10年なら10年で区切れと、早う出ていけと、早く言えばそういうことで明言している。それからあとは補償金ですね。補償金については、こういった迷惑施設、例えばし尿の関係が池野にございます。それから、丹羽環境の、こちらの羽黒校区の方への補償金は、丹羽環境が幾ら払っているのかと、こういうふうなご質問があったもんですから、事実、あそこは100万円、あそこは50万円というようなお話をした、それを比較すれば、やっぱりいかにも、私らは少ないという話ですね。何とかせえと、200万円くれんかというようなお話があったのが経緯です。

申し上げておきたいのは、皆さんにも、今回の件は、最初の協定書に違反して、協定書ということではなくって、少なくとも、これだけの工事をやるんで、仁義を切るという意味でお願いしたんです。これに、この際、もらわないかなというようなお話、これも気持ちとしてはわからんわけではないんですが、むしろ、場を変える、あるいは我々と情報交換をする役員を選んでくださいと。それで、我々と話をする、補償金のためのじゃなくて、情報交換、施設をどうしていくとか、あるいは公害の問題もいろいろ出てますね、ああいう、公害防止委員会みたいなものをつくって、我々と年1回でも、2度でも、私どもは何も隠すものもございませんので、絶えず情報公開していきましょうと、その中で、またこんなお話をいただければ、即というわけにはいかんかもしれませんが、お互いに情報交換する中で、考えていきましょうやと、ぜひ、むしろここにそういうのをつくってくださいと、こういうものを私どもは投げかけてございます。

いま一つは、地元と事業者と、市と、実際に業者が決まったときには話し合っていくでしょうと、こういう話もしてるんです。ただ、それは我々は、元に戻りますけど、おれは納得しとらんで、おまえらは、増改築ではないと言うけども、おれらは増改築に当たると思うから、認めんよと、こういうようなところでちょっと抵抗があるというものです。

私どもは何度も言いましたように、抵抗しても、こっちは地域の皆さんにご迷惑かけないように最大限私どもやっていくけれども、7万の市民の皆さんもこれは直さなければならぬので、ご理解をお願いしたいと、こういうようなことで、今平行の部分もありますし、要望

している、逆に要望しているということもございますので、ぜひお含みをいただきたいと思  
います。

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 農業共済で、市の方、来年度から680万円ぐらい出ることになるんですけど、370  
戸の加入者の方は、共済に加入して、大体どれぐらいのお金を掛金してみえるのか。また、  
昨年、加入しとって、被害があつての還付金みたいなものがわかれば、これ共済なもので、  
損害がなければよしとしないかんですけど、やっぱり費用対効果的なもの、市とどれだけの  
負担で、どれだけの見返りがあるんか。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 農業共済の水稻を加入するに当たりましては、2反以上という方が強制  
加入的なことでありますが、それぞれ専業農家の方は入ってみえるんですが、それより少な  
い方については入ってみえません。それで、自然災害が出たときに、共済金が戻ってくると  
いうことですが、最近、幸運かしれないんですが、台風の被害等、また病虫害等の被害等が  
ございまして、犬山市に共済保険金をいただいた方はみえない。数字的にわかりませんが、  
みえないということです。それで、みえない場合につきましては、無事戻し金ということで、  
3年に1回、それぞれ整理しまして、何百円程度しか戻ってこない。それは掛金の中で、1  
反当たり何千円という単位の範囲ですので、そんなところで、最近の状況の中では、無事戻  
しで何百円かを振り込まれるという形です。

+

上村委員長 稲垣委員。

稲垣委員 負担金というのは、事務に携わる人件費の共済の方の割合はわかりますか。ほとん  
ど人件費なのか、それとも、保障の方へ回るのか。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 農業共済、非常に普通の会計と違ひまして、簿記会計でございますが、  
それぞれ勘定科目がありまして、農作物勘定、家畜勘定、施設勘定、こういうのがありま  
すが、その中で、私ども市町が負担しますのは、事業勘定。その中で今、補正に上げてますの  
は、国が交付税にまけたから、農業共済組合に補助金としてこないよということ、その  
分が各市に振り分けられたわけですが、事業勘定の中には、どういうものがあるかといいま  
すと、一般事務費、これが当然、人件費ですね。それから被害が出たときに評価をしていた  
だく、損害評価員の報酬ですね、そういうのが出てくるよところ。あと一般的な維持管理のと  
ころです。

上村委員長 他に質疑ございませんか。

松浦委員。

松浦委員 今の共済のことなんですけど、基本的には農業のことがさっぱりわからないもん  
ですから、わかりやすく説明をしてもらいたいと思うんですけど、要は、こういう共済に  
掛けてると、何か作物に被害が出たときに保障がされるという制度でよろしいんですね。

370件ぐらいの方が、農家の方が加入しているということなんですけど、その方たちが掛け  
てみえる金額、トータルというのはわかりますか。要は、その人が掛けてると市が出して  
いるとのバランスが、もうこの時点で、私はすごく農家というのは恵まれとるんだなという

ことを、僕は一般の商業者にはそんな制度は全然ないものですから、見事な政策をやっただけとすることも含めて、ここら辺のバランス、ちょっとおわかりになりますか。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 数字的に、持ってきておりませんのでわかりませんが、1点だけ反論させていただきますと、農業も、商業も、工業も、すべて同じような行政をしております。商工業に関しては、愛知県が運営してます商工振興資金を借りることによって、500万円までは保証料をただにする。なおかつ利子補給を30カ月以上にわたって分納される方については、ただにすると、そういう、限度額はあります。そういうことがあります。農業共済は、農業共済法にもたれまして、自然災害に、風水害ですか、そういうのと病虫害というのがあります。それぞれ先ほど言いましたように農作物というと、稲と麦、家畜ですと、豚と牛、そういうこと、果樹ですと、それぞれ果樹品目が、モモだとか、ミカンだとか、ナシとかあります。そういうのをつくっております。

また、畑については大豆というようなことで、引き受けていくわけですね。あと、園芸施設ということで、ハウス、ガラスだとか、ビニールハウスを台風で飛んだ場合です。そういうときに、農家と国との割合、保険料ですね。保険料の割合は、3割が農家です。あと7割が国、県で保険を掛けて、罹災保険していくという形です。

それから、それぞれ保険料率というのがありまして、違ってらるんですね。何を保障するか、自然災害だけ、病虫害だけとか、いろんな掛け方があります。そういう掛け方をして、それぞれ農家を選ぶというんですか、今、余り煩雑になるものですから尾張の農業共済については、病虫害だけと風水害の自然災害だけを保険対象として、まず水稻の場合は、これは掛けないよということですね。家畜の場合ですと、死亡と病気という形で、死んだ場合には1頭当たり50万円、1頭当たりに掛けるのだったら5万円とかいう保険料を出すことによって50万円が返ってくる。死んだから。あと、私たちが国保にかけます保険料のような形で、医療部分もありまして、それは病気にかかるごとに3割保障を農業共済組合が後は自己負担というような、そういう保険の仕組みがあります。

そういう中で、一つの尾張地区、19市町で各市町職員が2名ずつ出向しながら運営しております。将来的には、もっと大きくしないと運営が成り立たないということになっておりますので、大きくなっていくという方向性がありますが、今現在にとっては、2,000平米以上の農家の方は、必ず入って、台風が来た時だとか、そういう時には、経営の安定のために、農業共済に加入しなさいと。加入が条件というのがありまして、農業共済に入っていないと、一般の国の、稲垣委員がよく言ってます品目横断的何とか対策とかいう、新しい対策がどんどん出とるんですが、そういう対策の補助金を直接支払いを受けられない制度というふうになっておりまして、今は、大農家、担い手だけに国の補助が行きまして、普通の零細、小規模農家については、いいでしょうと、自由にやりなさいという形の中でいってます。そういう中で、農業共済が運営されておりますので、大変数字的に物を言えばよかったんですが、ちょっと数字の把握資料を持ってきてませんので、そんな答えになります。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 また、数字教えてください。それをどうこうはありませんので。

そうすると、今回出てる数字、670万円だったと思うんですけど、この金額は補正でいってしまうということでもいいんですかね。加入してる農家の数とか、加入の口数とかということではなくて、定額のような負担になるのかどうかだけ。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 金額的には、多分、引き受け農家数の370前後でいけると思ってますので、変わらないと思います。そのもとになりますのが、それぞれ均等割部分と、勘定事業ごとの件数ということで、件数が作物、水稲ですと1件だとか、施設園芸だと1.5とかいう、そういう掛け面積だとか、いろんなことで掛けていきますね。件数を、全部19市町をトータルして、件数で割合を振っていきますので、まずおおむね600万円前後の犬山市の負担金となる。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 一番最初に聞いとけばよかったんですけど、合併したということですね、19市町に。合併すると何割か支出がふえるのか。

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長 平成15年に合併したときは26市町、それから市町村合併によって19市町、北名古屋市だとか、津島市、一宮市とかで、ずっと減ってきました、ただいま19市町です。今回、補正するのが、国からの補助金が、直接共済組合に入ったのが、もう三位一体改革の中で、税源移譲したよということで、なくなったと、その負担部分を各市町で持ちなさいと。各市町持つんだけど、その財源は何かということ、交付税に算入してあげるから、交付税の中でもらったところから払いなさいよという仕組みです。交付税の、犬山なんかにつきましては、特別交付税ということできますので、それをもってこの600万円に充てるということです。

上村委員長 他にございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

上村委員長 質疑なしと認め、第81号議案に対する質疑は終わりました。

続いて、第83号議案を議題といたします。

平成18年度犬山市犬山城観光事業費特別会計補正予算（第1号）、当局の説明を求めます。

中田観光交流課長。

中田観光交流課長（第83号議案説明）

上村委員長 当局の説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

山下委員。

山下委員 タッチセンサーシステム化ということで、いわゆる機械そのものをどこに設置するかということもあるわけですけど、それを集約するというのか、それを見ていく、管理していく、そういうところはどこになるんですか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 まず、システムはどういうものかといいますと、50インチの大画面です。プラズマのディスプレイ、普通のプラズマのテレビと違まして、画面の中にタッチセンサ



ーが埋め込まれています。それがパソコンにつながってまして、パソコンの中に、まず犬山城の昔の、今は天守閣しかありませんけども、本丸御殿だとか、やぐらとか、門だとかという、そういう犬山城の姿と、それから城下町ですね、町家とか、武家屋敷だとか、そういうものも含めた、町割を中心とした情報、大きく分けてこの二つの情報が入ってます。全体としては、鳥瞰図になります。自分が鳥になったような気分で、例えば城門の前にいる、城門にタッチすると、その城門が開いて、中に入っていき、画面がですね、入っていきまして、城に向かいまして、黒門があって、黒門に、鉄門をさわると、鉄門が開いて、天守閣があって、やぐらがあってというような仕組みで、どんどん入っていきます。今、お城の方ですけども、お城の構造が、そのタッチパネルによって回転をしながら、どういう構造で城がつくられているとか、そういうデータを見ることができます。

城下町の中に入っていきますと、例えば、武家屋敷の前に立ち止まって、武家屋敷の中に玄関から入っていきますと、中の造りが画面で見えると。ですから、自分がタイムスリップして、昔の姿を体験できると。

それからもう一つ、犬山の場合、町割が残ってますので、それぞれ、時代時代に図面があります。それを現在の図面と重ねていくとか、そういう情報も入れてあります。

管理ということですけども、特別難しい操作はありませんので、朝電源を入れる、観光客が、犬山城に見えた観光客がその画面に実際に自分でさわりながら、いろんな情報を得て、城下町の中に入っていく、そういうパターンを想定しております。

上村委員長 山下委員。

山下委員 いわゆる天守閣の休憩所に設置するということをおっしゃってましたけど、その場面で市内だとか、あるいはお城の上だとか、裏だとか、そういうところを、あるいはお城の中だとかいうのを、その場でバーチャルで見るという形のものなんですか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 絵が小さいですけども、これはまだ未定のもんですけども、画面としては、こういう3Dの絵のコンピューター・グラフィックです。ここにやぐらがありますけども、例えばやぐらのところにタッチしていくと、回転をして、やぐらの中に入ると、中の構造がどうなっているのかとか、このお城の中にはいけば、そのお城の昔の風景の姿が見れるという形です。当然、城下町の方においていて、城下町がずっとありますけども、この城下町の中の町家だとか、幾つか、全部の家じゃありませんけども、幾つかの家をデータ入れときまして、そこにタッチしていくと、だんだんアップして行って、最終的には中に入って、中の様子も、当時の様子が見れると、そういうものです。

上村委員長 他にありますか。

大島委員。

大島委員 今、その50インチということは、1メートル25センチのことやね、50インチだから。それは1メートル25センチ画面のものが、前まで行って見ることはできんわけやね。前へ行って、それをタッチせんことには、それが映像が映らないとのことだが。それは1個だけにこれだけの金額がかかるわけ。こういうことと、それからもう一つ、畳はこれ全部で何十畳分ですか、それだけお尋ねしておきます。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 画面は、このホワイトボードでいきますと、縦は大体同じぐらいです。横はもう少し、3分の2ぐらいになります。

プラズマですから、すごい粒子の細かい画面ですから、そばで見ても、当然、プラズマですから、昔のテレビみたいにこういう操作線というのはないですので、きれいに見えます。タッチセンサーで操作するものですから、当然、1メートル以内の距離で見っていくということになります。

1台でということですけども、プラズマのディスプレイ自体は、今はだんだん値下がってますから、そう大したことないんです、本当に60万円とかそのぐらいで、1インチ1万円ですかね、そういう値段で変えるようになってますけども、ところが、このプラズマの画面の中にタッチセンサーを埋め込むものですから、それはかなり高額になります。それと、一番高いのはデータづくりです。パソコンの中にソフトと、データを入れる、そのお金も含まれてますから、非常に、それが一番高い。ですから、ワンセット、ソフトとハードでこの値段。

それから、置は20畳。

上村委員長 ビアキ議員。

ビアキ議員 データをつくるのが一番高いと言われて、それも想像ができるんですけど、そのデータがつくってから、データが市のものになるから、ほかのところにも使える。そのデータが市のものとなるはずですから、他のところでも使える。ハードだけ買えば、ソフトは入れることができるかどうか、それが1カ所だけとか、データがどういう制約があるのか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 細かいことについては、これから詰めていきます。まだ、予算が通っていないものですから、具体的な交渉には入ってませんが、当然、データも市の所有となるように、また自由に使えるように交渉はしていきたいなと思ってます。

ビアキ議員 ぜひ、そうしてください

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 私も、そのタッチセンサーの関係ですけど、勝手な私の想像ですけど、3Dのこういうデータがグラフィックから、かなり本体の、データきちっと落とし込んでつくってるだろうと思うんですね。座標軸というようなね、よく設計図というのが平面図とか、立面図というものが今までもあったと思うんですけども、これをつくるに当たって、最近、3Dの図面も結構ありますよね。光当てて座標軸をとって3Dの図面みたいなもの、そういうのが私いつか犬山城、そういう計測をやったらいいなと思ってたんですよ。ミリ単位の傾きとか、そういうのが今簡単にデータでとれると、早く、特に地震が来た場合にね、少しずつ後ろの方が崩れて、地盤が傾いたとかね、それはそういう実際の図面をもっとると簡単にわかるものですから。だから、今回、こうしたグラフィックをつくるのに当たって、そういったような計測の仕方なんかは、されたのかどうか。今言った、どんな図面が、それだけじゃなくて、今現在犬山城に関しては、どういったような図面を管理してきてるのかということですね。ただの鳥瞰図だと、そこまで座標軸拾ってないかなという可能性もするんですけど。ほかのことで、そういう測量の仕方が非常に今安価に、直接建物に触れずに、機械ではかれ

るようになってるという話を前に聞いたことがあったものですから。直接関係ないかもしれませんが、今回、どのあたりのことまで入ってるのかなということですね。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 残念ながら、そこまでの厳密な地理といいますかね、それはちょっと想定外でした。今、思ってますのは、白帝文庫だとかも、その時代、その時代の図面を持っていますし、それからこの仕事のためには航空写真を撮りまして、その航空写真に、白帝文庫が持ってる地図を合わせていくような作業、そのぐらいのレベルの地図しか考えておりません。

上村委員長 松浦委員。

松浦委員 多分そうだろうと思ってましたけど、本当に、何かのときに、こういう光で離れて、図面をつくるシステムを見まして、何百万円ぐらいで、ポイントの数だけですわね、座標のポイントを幾つとるかだけのことになるんですけど、そうしたシステムを見たことがありましたのでね。本当に、これだけ地震のことが言われると、そういうことも考えていくのはいいことだなと思いましたが、図面はどれぐらいのものがそろっているのか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 一応、今、時代、時代で3枚は確認してはいますが、まだ財団にも、細かいとは話してませんので、どれぐらいの年代までさかのぼれるのかどうか、わかりません。

上村委員長 番家産業経済部長。

番家産業経済部長 光学式の話なんですがね、今回、つくるところは、光学式の設計会社で、これが時代的に過去の設計図自体を絵で、そのポインターは当然、取っていくわけだが、精度として違うんです。全く関係ないんですが、昭和35年に解体工事をやりました、そのときの図面は残ってますから、それでポインターを当てまして、現存する犬山城も城郭については、かなり正確なもので、ただしミリまではいきませんがね。ただ、城外については、なかなか厳しいものがありますから、それは絵になります。城内については、やはり登閣者にお示しできるような、三次元ですから、三次元空間の画面ですから、構造図等も、それぞれ設計会社がつくるため、だれが見ても専門的にはかかれるぐらいなことは、犬山城の中はできるんじゃないかと。ただ、これから入札を経て契約をするが、その段階でまた細かいところは詰めていきたいなど、いずれにしても、技術、かなり進歩してますから、先ほどビアンキ委員もおっしゃられたデータとしては、200メガとかであります。それは安易にハードディスクなりに保管して、それは市のものになりますから、どこの、また観光案内所でも、データとして大画面にはならんのかもわかりませんが、データとしては、いつでもどこでもできるということになります。

上村委員長 他にございませんか。

山下委員。

山下委員 まちづくり交付金から、観光事業費ということで聞くんですけど、この補助金のいわゆる対象事業というのと、補助率ということについて。

上村委員長 中田観光交流課長。

+

中田観光交流課長 タッチセンサー式コンピューターグラフィックサービスシステム購入費の1,575万円が補助対象事業でありまして、そのうちの40%の630万円が国庫補助です。

稲垣副委員長 委員長交代します。

上村委員。

上村委員長 このシステムを設置するに当たって、購入に伴う附帯の設置費とか、そういう状況のところの整備等については、これの可能性もあるということですか。

稲垣副委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 これは備品購入費の予算でございますので、とりあえず、そのでき上がったものを備品として購入するという形、それで、設置費は、本会議でもお答えしましたように、土産物売り場の端のところにつけるんですけども、今、予算的な支出は考えていない。もしも発生した場合には、既存の維持補修費の中で対応したいと思っています。

稲垣副委員長 委員長交代します。

上村委員長 他に質疑ございませんか。

大島委員。

大島委員 画像粒子はどれぐらいのものがあるんですか。

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長 水平が1,366ドット、垂直が768ドットです。参考までに表示色は1,677万色です。

上村委員長 他にございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

上村委員長 質疑なしと認め、第83号議案の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

再 開

午前11時41分 開議

上村委員長 委員会を会議を再開いたします。

それでは、第86号議案については、午後1時から再開をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時41分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

+

上村委員長 休憩前に引き続いて、委員会を再開いたします。

続いて、第86号議案を議題といたします。

平成17年度犬山市一般会計及び特別会計の決算の認定について、当局の説明を求めます。

まず、一般会計の歳入からお願いをしたいと思います。決算書に基づいて行いますので、ページ数を明確にお示しの上、説明をよろしく願いいたします。

説明を求めます。

小川環境課長。

小川環境課長（第86号議案・歳入説明）

上村委員長 勝野交通防犯課長。

勝野交通防犯課長（第86号議案・歳入説明）

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長（第86号議案・歳入説明）

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長（第86号議案・歳入説明）

上村委員長 続いて、歳出の説明をお願いいたします。

勝野交通防犯課長。

勝野交通防犯課長（第86号議案・歳出説明）

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長（第86号議案・歳出説明）

上村委員長 勝野交通防犯課長。

勝野交通防犯課長（第86号議案・歳出説明）

上村委員長 小川環境課長。

小川環境課長（第86号議案・歳出説明）

上村委員長 鈴木農林商工課長。

鈴木農林商工課長（第86号議案・歳出説明）

上村委員長 中田観光交流課長。

中田観光交流課長（第86号議案・歳出、犬山市犬山城観光事業費特別会計及び犬山市木曾川うかい事業費特別会計説明）

上村委員長 説明は終わりました。

暫時休憩いたします。

これより書類審査を行いますので、暫時休憩いたします。

午後2時15分 休憩

再 開

午後2時18分 開議

上村委員長 委員会を再開いたします。

+

ただいまより書類審査のため、休憩いたします。

午後 2 時18分 休憩

再 開

午後 3 時45分 開議

上村委員長 委員会を再開します。

本日の委員会はこれまでとし、あす午前10時から委員会を再開して、引き続き書類審査を行います。

午後 3 時45分 散会

+

+

+